

# 日本経済大学学則

平成 26 年度版

学校法人 都築育英学園



# 日本経済大学

## 学 則 目 次

[改正沿革]

昭和 43 年 4 月 1 日制定	昭和 61 年 4 月 1 日改正	平成 9 年 4 月 1 日改正	平成 21 年 4 月 1 日改正
昭和 44 年 4 月 1 日改正	昭和 62 年 4 月 1 日改正	平成 10 年 4 月 1 日改正	平成 22 年 4 月 1 日改正
昭和 50 年 4 月 1 日改正	昭和 63 年 4 月 1 日改正	平成 11 年 4 月 1 日改正	平成 23 年 4 月 1 日改正
昭和 51 年 4 月 1 日改正	平成元 年 4 月 1 日改正	平成 12 年 4 月 1 日改正	平成 24 年 4 月 1 日改正
昭和 52 年 4 月 1 日改正	平成 2 年 4 月 1 日改正	平成 13 年 4 月 1 日改正	平成 25 年 4 月 1 日改正
昭和 53 年 4 月 1 日改正	平成 3 年 4 月 1 日改正	平成 14 年 4 月 1 日改正	平成 26 年 4 月 1 日改正
昭和 54 年 4 月 1 日改正	平成 3 年 4 月 3 日改正	平成 15 年 4 月 1 日改正	
昭和 56 年 4 月 1 日改正	平成 4 年 4 月 1 日改正	平成 16 年 4 月 1 日改正	
昭和 57 年 4 月 1 日改正	平成 5 年 4 月 1 日改正	平成 17 年 4 月 1 日改正	
昭和 58 年 4 月 1 日改正	平成 6 年 4 月 1 日改正	平成 18 年 4 月 1 日改正	
昭和 59 年 4 月 1 日改正	平成 7 年 4 月 1 日改正	平成 19 年 4 月 1 日改正	
昭和 60 年 4 月 1 日改正	平成 8 年 4 月 1 日改正	平成 20 年 4 月 1 日改正	

学 則 目 次	1
第 1 章 総 則 (第 1 条—第 3 条)	2
第 2 章 学部、学科および収容定員 (第 4 条—第 6 条)	2
第 3 章 学年、学期および休業日 (第 7 条—第 9 条)	4
第 4 章 教育課程 (第 10 条—第 13 条)	4
第 5 章 単位の認定 (第 14 条—第 19 条)	5
第 6 章 卒業、学位および免許等の取得 (第 20 条—第 23 条)	6
第 7 章 入学、休学および退学 (第 24 条—第 37 条)	6
第 8 章 除籍、賞罰 (第 38 条—第 40 条)	8
第 9 章 職員組織 (第 41 条・第 42 条)	9
第 10 章 教授会 (第 43 条—第 46 条)	9
第 11 章 科目等履修生、聴講生、委託生および研究生 (第 47 条—第 50 条)	10
第 12 章 外国人留学生、帰国子女学生および社会人学生 (第 51 条—第 53 条)	10
第 13 章 公開講座 (第 54 条)	11
第 14 章 学 費 (第 55 条—第 66 条)	11
第 15 章 図書館・情報センター (第 67 条・第 68 条)	12
第 16 章 国際交流センター (第 69 条)	13
第 17 章 アジアパシフィック経済研究所 (第 70 条)	13
第 18 章 厚生保健 (第 71 条・第 72 条)	13
第 19 章 改 廃 (第 73 条)	13

### 附 則

別表 1	授業科目表
別表 2	卒業所要単位
別表 3	検定料・入学金および授業料等
別表 4	教職課程費
別表 5	試験料
別表 6	科目等履修料・聴講料

## 第 1 章 総 則

(目的および使命)

**第 1 条** 本学は、教育基本法および学校教育法に従い、広く知識を授け、人格の陶冶に努めるとともに、建学の精神にのっとり個性の伸展をはかりつつ、深く経済に関する専門の学問を教授研究し、教養が豊かで実行力のある有為の人材を育成することを目的とし、学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。

(名 称)

**第 2 条** 本学は、日本経済大学という。

(自己点検・自己評価)

**第 3 条** 前条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、教育研究水準の向上を図るものとする。

2 点検および評価については、これを別に定める。

## 第 2 章 学部、学科および収容定員

(学部・学科)

**第 4 条** 本学に次の学部、学科を置く。

学 部	学 科
経 済 学 部	経 済 学 科
	経 営 学 科 (平成 26 年度以降募集停止)
	商 学 科
	経 営 法 学 科
	健康スポーツ経営学科
経 営 学 部	経 営 学 科 (平成 26 年度設置)

2 本学の学部、学科の授業を行う校地は次のとおりとする。

学 部	学 科	校 舎
経 済 学 部	経 済 学 科	福岡キャンパス
	経 営 学 科	福岡キャンパス、東京・渋谷キャンパス
	商 学 科	福岡キャンパス、神戸・三宮キャンパス
	経 営 法 学 科	福岡キャンパス
	健康スポーツ経営学科	福岡キャンパス
経 営 学 部	経 営 学 科	福岡キャンパス、東京・渋谷キャンパス

(大学院)

**第 4 条の 2** 本学に大学院を置く。

2 大学院学則については別にこれを定める。

(学部・学科の目的)

**第 5 条** 学部・学科の目的を次のように定める。

## 2 経済学部

### (1) 経済学科

経済社会の中で発生している経済現象を個人が認識して将来への方途を模索するとき、大きく変化する経済社会を的確に見通す眼を持つことが望まれる。そのために、経済理論、経済政策、経済史などの科目を系統的・総合的に学ぶことを通して理論的思考を養い、もって産業界はもとより経済と関わる他分野に有為な能力を発揮できるような人材の育成を目的とする。

### (2) 経営学科

経営学、経営管理、経営組織を中心に現代企業の合理的運営に関する理論研究と実務活動を有機的に結びつけた教育で、実践的な経営スキルを身につけ、“変化の時代”をたくましく生き抜く企業人の人材育成を目的とする。

### (3) 商学科

「顧客と市場」の視点から産業社会と産業活動を支える商取引に関わる幅広い専門分野を学び、物事を多面的に理解し、総合的に判断対処できる実践能力を兼ね備えたビジネス・スペシャリストの育成を目的とする。「地球規模で考え、行動できる個性豊かな人格形成」が主題である。

### (4) 経営法学科

ビジネス領域の経営学、商学、情報処理などの科目と、企業経営に関連した法律科目とをバランスよく学習し、法律に強いビジネス・スペシャリストの育成を目的とし、経営実務に対応できるリーガルマインドを備えた人材育成を目的とする。

### (5) 健康スポーツ経営学科

経済学を基礎として、経営学と保健体育学の学際的な知識・技術を教育・研究し、スポーツ経営分野における独自性、専門性を追求した個性的なリーダーを育成することを目的とする。

## 3 経営学部経営学科

経営学、経営管理、経営組織を中心に現代企業の合理的運営に関する理論研究と実務活動を有機的に結びつけた教育で、実践的な経営スキルを身につけ、“変化の時代”をたくましく生き抜く企業人の人材育成を目的とする。

(収容定員)

**第 6 条** 収容定員を次のように定める。

学 部	学 科	入学定員	収容定員	キャンパス及び最大受入定員		
				福岡	東京・渋谷	神戸・三宮
経済学部	経済学科	150人	600人	150	—	—
	経営学科	—	—	—	—	—
	商 学 科	300人	1,200人	150	—	150
	経営法学科	70人	280人	70	—	—
	健康スポーツ経営学科	80人	320人	80	—	—
経営学部	経営学科	1,000人	4,000人	350	650	—

### 第 3 章 学年、学期および休業日

(学 年)

**第 7 条** 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

ただし、秋学期入学者の学年は、9月16日に始まり翌年9月15日に終わる。

(学 期)

**第 8 条** 学年を分けて次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月15日まで

秋学期 9月16日から3月31日まで

(休 業 日)

**第 9 条** 授業を行わない日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 学園創立者記念日（10月20日）
- (4) 春季休業日
- (5) 夏季休業日
- (6) 冬季休業日

2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて臨時に授業を休止し、または休業日に授業もしくはその他の行事を行うことができる。

## 第 4 章 教 育 課 程

(修業年限)

**第 10 条** 本学における修業年限を 4 年（以下「在学年限」という）とする。

- 2 学年が 8 年を超えて在学（以下「在籍年限」という）することはできない。
- 3 編入学した者の修業年限は 2 年または 3 年とする。この場合、入学のとき決定した修業年限の 2 倍を超えて在学することはできない。
- 4 休学の期間は、在学年限の年数に算入しない。

(授業科目)

**第 11 条** 本学において開設する授業科目および単位数は別表 1 のとおりとする。

ただし、必要に応じて休講あるいはこれ以外の特別講義を開講することがある。

(メディアを利用して行う授業)

**第 11 条の 2** メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

- 2 前項の授業を実施する授業科目については履修規程に定める。

(単位の算定)

**第 12 条** 授業科目の単位算定は次の基準による。

- (1) 講義および演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 語学系科目および専門科目のうち特に指定するものは、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(授業期間および履修)

**第 13 条** 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め 35 週にわたることを原則とする。

- 2 授業科目の履修方法および履修手続き等は履修規程に定める。

## 第 5 章 単 位 の 認 定

(単位認定)

**第 14 条** 授業科目修了の認定は、試験またはその他適当な方法による。

- 2 成績を秀、優、良、可および不可であらわし、可以上を合格、不可を不合格とし、合格の授業科目には所定の単位を与える。
- 3 科目修了の認定は学期末または学年末にこれを行う。
- 4 定められた期日までに授業料その他の納入金を納付しない者は、単位認定の手続きをとらない。

(追 認 定)

**第 15 条** 次の各号の一に該当する場合は、追試験・再試験を実施し追認定を行うことがある。

- (1) 忌引き、病気等のやむを得ない理由のために認定を受けなかったとき
- (2) 卒業年次の学生で特別な事情があるとき

(学外における学修の単位認定)

**第 16 条** 本学の学生が他の大学または短期大学において履修した授業科目について、修得した単位は 60 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合、および休学期間中に外国の大学等で学修する場合にも準用する。

**第 17 条** 本学の学生が行う短期大学または高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第 1 項および第 2 項により修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

**第 18 条** 本学入学前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位は、入学後本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学入学前に行った前条第 1 項に規定する学修は、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについて、第 16 条並びに第 17 条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(単位の認定に関する特則)

**第 19 条** 第 16 条、第 17 条および第 18 条に係わる単位の認定については、別にこれを定める。

## 第 6 章 卒業、学位および免許等の取得

(卒業要件)

**第 20 条** 本学に 4 年以上在学し、規程に定めるところに従って、別表 2 に掲げる単位を修得した者は、教授会の議を経て本学の卒業を認める。

(学 位)

**第 21 条** 前条の要件を充たした者には、経済学部経済学科・経営学科・商学科および経営法学科の者にあつては学士（経済学）の学位を、同学部健康スポーツ経営学科の者にあつては学士（健康スポーツ経営学）の学位を、経営学部経営学科の者にあつては学士（経営学）の学位を与え、学位記を授与する。

(免許の種類)

**第 22 条** 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（地理歴史、公民、商業）

(免許の取得)

**第 23 条** 教育職員免許状を取得しようとする者は、前第 20 条および第 21 条の要件を充足し、かつ教育職員免許法および同法施行規則の定めるところにしたがい、所定の授業科目を履修し単位を修得しなければならない。



- 2 前項に関する授業科目の履修方法および手続きは、教育職員免許状取得に関する規程に定める。  
(図書司書教諭の資格取得)

**第 23 条の 2** 学校図書司書法第 5 条に規定する司書教諭の資格を取得しようとする者は、所定の授業科目を履修し単位を修得しなければならない。

- 2 前項に関する授業科目の履修方法および手続きは、司書教諭資格取得に関する規程に定める。

## 第 7 章 入学、休学および退学

(入学資格)

**第 24 条** 本学に入学の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣が指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学の出願)

**第 25 条** 入学志願の手続きについては、別に定めるところによる。

(入学者の選考)

**第 26 条** 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学の時期)

**第 27 条** 入学の時期は、学期始めとする。

(再入学)

**第 28 条** 本学を退学した者が、再入学を願った場合は、懲戒による退学処分を受けた者および外国人留学生で勉学意欲に欠け在留不許可に処せられた者を除き、選考の上教授会の議を経て再入学を許可することがある。

- 2 再入学の時期は、学期始めとする。

(編入学)

**第 29 条** 次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志願する者は、選考の上教授会の議を経て入学を許可することがある。

- (1) 短期大学または高等専門学校を卒業した者

(2) 専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

- 2 編入学の時期は、学期始めとする。
- 3 編入学の取扱いについては、別に定める。

(転入学)

**第 29 条の 2** 次に該当する者で、本学に転入学を志願する者は、選考の上教授会の議を経て入学を許可することがある。

- (1) 2 年次転入学 大学（外国の大学を含む）に 1 年以上在学した者で 30 単位以上を修得した者
- (2) 3 年次転入学 大学（外国の大学を含む）に 2 年以上在学した者で 60 単位以上を修得した者

- 2 転入学の時期は、学期始めとする。
- 3 転入学の取扱いについては、別に定める。

(学士入学)

**第 29 条の 3** 大学（外国の大学を含む）を卒業した者で、本学に学士入学を志願する者は、選考の上教授会の議を経て 3 年次または 2 年次に入学を許可することがある。

- 2 学士入学の時期は、学期始めとする。
- 3 学士入学の取扱いについては、別に定める。

(入学手続)

**第 30 条** 入学、再入学、編入学、転入学または学士入学を許可された者は、所定の期日までに次の手続きをしなければならない。

- (1) 所定の方式による宣誓
- (2) 保証人連署の誓約書の提出
- (3) 所定の入学金その他の納入金の納付
- (4) その他本学の定める手続き

(入学取消)

**第 31 条** 入学、再入学、編入学、転入学または学士入学を許可された者は、次の各号の一に該当する場合は、その入学許可を取消す。

- (1) 正当な理由がなくて前条の入学手続きを完了しないとき
- (2) 無届で入学式に欠席し、その後 1 週間を経過しても連絡がないとき
- (3) 外国人留学生、外国人学生にあつては、上記 2 項の他、本学が定める入国・在留に必要な申請書および申請に必要な立証資料または住民票等の在留立証資料を提出しないとき

(休学)

**第 32 条** 病気その他やむを得ない理由により 3 ヶ月以上修学することができない者が理由を具し、保証人連署で願い出れば教授会の議を経て休学を許可することができる。

- 2 休学の期間は 1 年を超えることができない。ただし特別の事情があるときは、さらに 1 年以内の休学を許可することができる。
- 3 休学の期間は通算して 4 年を超えてはならない。
- 4 その他、休学の取り扱いについては、別に定める。

(復 学)

**第 33 条** 休学の期間が満了すれば、所定の手続きの後、復学を許可することができる。

- 2 休学を許可された後、休学開始から 3 ヶ月以上を経過した者は、休学期間の満了前に休学理由が消滅する場合、理由を具し保証人連署で復学を願い出ることができる。
- 3 外国人留学生については、大学が定める復学条件を満たしていない場合、複学できないことがある。
- 4 復学の時期は、学期始めとする。
- 5 その他、復学の取扱いについては、別に定める。

(転 籍)

**第 34 条** 学生が他のキャンパスへの転籍を願い出た場合は、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

- 2 転籍の取扱いについては、別に定める。

(退 学)

**第 35 条** 学生が退学しようとするときは、その理由を付し願い出て、教授会の議を経て許可を得なければならない。

(転 学)

**第 36 条** 学生は教授会の議を経て許可を得なければ、他の学校へ転学（入学を含む）を出願することができない。

(留 学)

**第 36 条の 2** 留学とは国外の大学もしくはそれに相当する国外の高等教育機関で、本学との協定または合意に基づき、学生が教授会の議を経て許可を得たもので 1 学期期間以上にわたり正規の授業を受けることをいう。

- 2 留学期間は、第 10 条に定める在学期間に算入する。
- 3 留学の取り扱いについては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

**第 37 条** 学生は、並行して国内の他の大学および短期大学に在学することはできない。

## 第 8 章 除籍、賞罰

(除 籍)

**第 38 条** 学生が次の各号の一に該当したときは、教授会の議を経て除籍する。

- (1) 第 10 条第 2 項および第 3 項の修業年限を超えたとき
- (2) 第 32 条の休学期間を超えたとき
- (3) 授業料およびその他の納入金を滞納し、督促を受けてもこれを納付しないとき
- (4) 死亡または行方不明の届出があったとき
- (5) 外国人留学生（休学者および第三国への留学者を除く）にあつては、任意の本邦からの出国（再入国許可者を除く）または本邦残留の資格を取り消されて、本邦在留の資格が消滅したとき

(表 彰)

**第 39 条** 学業成績またはスポーツが特に優秀でかつ人物が優れている者、またはその他社会の模範となる行為をした学生については、教授会の議を経てこれを表彰することができる。

(懲 戒)

**第 40 条** 学生が、学則または諸規定に背き、学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為をしたときは、教授会の議を経て懲戒に処す。

2 懲戒処分は、退学、停学および戒告とする。

3 停学期間は、在学期間に算入し、修業年限に算入しない。ただし、停学期間が 3 ヶ月以内の場合には、修業年限に算入することができる。

4 退学処分は、学生が次の各号の一に該当する場合に行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる場合

(2) 正当な理由がなくて出席が常でない場合

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合

## 第 9 章 職 員 組 織

(職 員)

**第 41 条** 本学は、学長、副学長、学部長、副学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他の職員を置く。

(職員の職務)

**第 42 条** 職員の職務は、次の各号のとおりとする。

(1) 学長は、本学の教授会を代表し校務を掌り教職員を統率する。

(2) 副学長は、学長を補佐し、学長不在のときはその職務を代行する。

(3) 学部長は、学長、副学長を補佐し、学部の教育および研究に関する業務を統括する。

(4) 副学部長は、学部長を補佐し、学部長不在のときはその職務を代行する。

(5) 教授、准教授、講師、助教は、学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する。

(6) 助手は、教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(7) 前各号以外の職員は、所定の職務に従事する。

## 第 10 章 教 授 会

(教 授 会)

**第 43 条** 本学に教授会を置く。

2 教授会に関する規程は、別に定める。

**第 44 条** 削 除

**第 45 条** 削 除

## 第 46 条 削 除

### 第 11 章 科目等履修生、聴講生、委託生および研究生

(科目等履修生)

**第 47 条** 本学学生以外で本学で行う授業科目の単位の修得を目的とする者（以下「科目等履修生」という）が履修を願い出た場合は、授業および研究に支障のない限り、教授会の議を経てこれを許可することができる。

2 科目等履修生の取扱いについては、別に定める。

(聴 講 生)

**第 48 条** 聴講を希望する者があるときは、授業および研究に支障のない限り、教授会の議を経て希望する科目の聴講を許可することができる。

2 聴講生の取扱いについては、別に定める。

(委 託 生)

**第 49 条** 国その他の公共機関の長から委託生の願い出があったときは、授業および研究に支障のない限り、教授会の議を経てこれに応じることがある。

2 委託生の取扱いについては、本学則を準用する。

(研 究 生)

**第 50 条** 本学において研究を希望する者があるときは、教育および設備に支障がない限り、教授会の議を経てこれを許可することができる。

2 研究生の取扱いについては、別に定める。

(日 本 語 別 科)

**第 50 条の 2** 本学に日本語別科を置くことができる。

2 日本語別科については別に定める。

### 第 12 章 外国人留学生、帰国子女学生および社会人学生

(外国人留学生)

**第 51 条** 外国人の入学希望者については、別に定めるところにより選考を行う。

2 入学許可を受けた外国人留学生には、本学則を準用する。

3 短期留学生については、別に定める。

(帰国子女学生)

**第 52 条** 帰国子女であって、本学に入学を希望する者があるときは、別に定めるところにより選考を行う。

2 入学許可を受けた帰国子女学生には、本学則を準用する。

(社会人学生)

**第 53 条** 社会人であって、本学に入学を希望する者があるときは、別に定めるところにより選考を行う。

2 入学許可を受けた社会人学生には、本学則を準用する。

## 第 13 章 公 開 講 座

(公開講座)

**第 54 条** 学校教育法第 69 条に基づき、広く一般の教養を高め、社会文化の向上並びに生涯教育に資するために公開講座等を設けることができる。

## 第 14 章 学 費

(検 定 料)

**第 55 条** 入学、再入学、編入学、転入学および学士入学を志願する者は、出願手続きに際し別表 3 に定める検定料を納付しなければならない。

(入 学 金)

**第 56 条** 入学、再入学、編入学、転入学および学士入学を許可された者は、入学手続きに際し別表 3 に定める入学金を納付しなければならない。

(授業料等)

**第 57 条** 学生は、別表 3 に定める授業料、教育充実費および施設充実費（以下「授業料等」という）並びに委託徴収金を、所定の期限までに納付しなければならない。

(教職課程費)

**第 58 条** 第 22 条の教育職員免許状取得に関する授業科目を履修する学生は、所定の期限までに別表 4 に定める教育職員免許状取得に関する授業科目の履修費（略称「教職課程費」）を納付しなければならない。

(司書教諭養成科目受講料)

**第 58 条の 2** 第 23 条の 2 の司書教諭に関する授業科目を履修する学生は、所定の期限までに別表 4 に定める司書教諭養成科目受講料を納付しなければならない。

(納付猶予)

**第 59 条** 授業料等を所定の期限までに納付できない場合は、その納付期限までに理由を付し納付猶予を願い出て、許可を得なければならない。

2 猶予の期間は 2 ヶ月以内とする。

(休学期間の授業料)

**第 60 条** 休学を許可された学生は、在学期間中、在籍料として授業料の半額および委託徴収金の全額を納付しなければならない。

2 納入された学納金は、在籍期間中に休学の届出があっても一切返還しない。

3 在籍料については、別に定める。

(退学の場合の授業料等)

**第 61 条** 学生が退学するときは、在学期間中の授業料等を納付しなければならない。

(停学処分者の授業料等)

**第 62 条** 学生が停学処分を受けたときは、その期間中の授業料等は納付しなければならない。

(試験料)

**第 63 条** 追試験および再試験の受験を許可された者は、別表 5 に定める試験料を納付しなければならない。

(科目等履修料)

**第 64 条** 科目等履修を許可された者(科目等履修生)は、別表 6 に定める履修料等を納付しなければならない。

(聴講料)

**第 65 条** 聴講を許可された者(聴講生)は、別表 6 に定める聴講料を納付しなければならない。

(納付金の返還)

**第 66 条** 納入済みの授業料およびその他の納付金は、原則として返還しない。

2 入学手続きを完了した者が、所定の期日までに入学辞退の届出書を提出した場合は、前項の規程にかかわらず、入学金を除く授業料等を返還する。

## 第 15 章 図書館・情報センター

(設置)

**第 67 条** 本学に図書館・情報センターを置く。

2 図書館・情報センターは、図書・文献および研究資料を収集管理し、教職員、学生およびその他の研究閲覧に供するとともに、教育研究活動等の情報を収集・発信し、かつ利用者への情報支援サービスを提供することを目的とする。

(利用規程)

**第 68 条** 図書館・情報センターの利用については、別に定める「図書館・情報センター利用規程」によらなければならない。

## 第 16 章 国際交流センター

(国際交流センター)

**第 69 条** 本学に国際交流センターを置く。

2 国際交流センターに関する事項は、別に定める。

## 第 17 章 アジアパシフィック経済研究所

(アジアパシフィック経済研究所)

**第 70 条** 本学にアジアパシフィック経済研究所を置く。

2 アジアパシフィック経済研究所に関する事項は、別に定める。

## 第 18 章 厚生保健

(保健管理)

**第 71 条** 本学に保健衛生を管理するために医務室を置く。

2 学生は、入学時に行う健康診断（胸部レントゲン検査）を受けなければならない。

3 学生は、発病等に応じ学業履修が困難または集団生活に不相当と判定された場合、関係法規等に基づく本学の処置に従わなければならない。

(学生寮)

**第 72 条** 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関する事項は、別に定める。

## 第 19 章 改 廃

(改 廃)

**第 73 条** この学則の改廃は、教授会並びに理事会の議を経てこれを行い、設置者がこれを文部科学大臣に届け出るものとする。

**附 則** この学則は昭和 43 年 4 月 1 日から実施する。



- 附 則** この改正学則は昭和 44 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 50 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 51 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 52 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 53 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 54 年 4 月 1 日から実施し、第 9 条別表 (1) および第 10 条の改正については昭和 54 年度入学生から適用する。
- 附 則** この改正学則は昭和 56 年 4 月 1 日から実施し、第 10 条の改正については昭和 56 年度入学生から適用する。
- 附 則** この改正学則は昭和 57 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 58 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 59 年 4 月 1 日から実施し、第 9 条別表 (1) の 5 の改正については昭和 59 年度より当該授業科目を履修する学生から適用する。
- 附 則** この改正学則は昭和 60 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 61 年 4 月 1 日から実施し、第 9 条別表 (1) の改正については、授業科目ごとに次表に示す入学年度の学生から適用する。

一般教育科目	授業科目	適用区分
	経済	昭和 60 年度以降入学者
専門教育科目	経済思想史	全入学年度入学者
	経済思想史	全入学年度入学者
	経営学総論	昭和 59 年度以降入学者
	商業英語	同上
	国際経済論	昭和 58 年度以降入学者
	国際金融論	昭和 57 年度以降入学者
	法学特講	昭和 58 年度以降入学者
	貿易関係法	同上
	商法Ⅲ	昭和 60 年度履修者より

- 附 則** この改正学則は昭和 62 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は昭和 63 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成元年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 2 年 4 月 1 日から実施し、第 9 条第 2 項別表 (1) の 5 教職に関する専門科目については、平成 2 年度入学者から適用し、第 18 条第 1 項別表 (2) については、平成元年 4 月 1 日から適用する。
- 附 則** この改正学則は平成 3 年 4 月 1 日から実施し、第 9 条第 2 項別表 (1) の 4 専門教育科目 1、2、3 各々の自由科目、同条同項別表 (1) の 5 教職に関する専門科目及び第 18 条第 1 項別表 (2) については平成 2 年 4 月 1 日から適用する。
- 附 則** この改正学則は平成 3 年 4 月 3 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 4 年 4 月 1 日から実施し、第 19 条の学位については平成 4 年 3 月 23 日から適用する。
- 附 則** この改正学則は平成 5 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 6 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 7 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 8 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 9 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 10 年 4 月 1 日から実施する。

- 附 則** この改正学則は平成 11 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 12 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 13 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 14 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 15 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 16 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 17 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 18 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 19 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 20 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 21 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 22 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 23 年 4 月 1 日から実施する。但し、第 14 条第 2 項の規定は平成 22 年度入学生から適用するとともに、第 59 条第 1 項の規定は平成 23 年 4 月から休学する学生全員に適用する。
- 附 則** この改正学則は平成 24 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 24 年 4 月 1 日から実施する。但し、第 11 条の 2 は、平成 24 年 4 月 4 日から適用する。
- 附 則** この改正学則は平成 25 年 4 月 1 日から実施する。
- 附 則** この改正学則は平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

別表 1 授業科目表

授業科目表 I

1 経済学部 経済学科

(1) 基礎科目

区分	授業科目名	配当年次	単位
語学系	Aグループ	○ 英語 I A	1 1
		○ 英語 I B	1 1
		○ 英語 II A	1 1
		○ 英語 II B	1 1
		○ 英語 III A	1 1
		○ 英語 III B	1 1
		○ 英語 IV A	1 1
		○ 英語 IV B	1 1
		○ 英語 V A	2 1
		○ 英語 V B	2 1
		ビジネスイングリッシュ I A	3 1
		ビジネスイングリッシュ I B	3 1
	ビジネスイングリッシュ II A	4 1	
	ビジネスイングリッシュ II B	4 1	
	Bグループ	○ 韓国語 I A	1 1
		○ 韓国語 I B	1 1
		○ 韓国語 II A	1 1
		○ 韓国語 II B	1 1
		○ 韓国語 III A	2 1
		○ 韓国語 III B	2 1
		韓国語 IV A	3 1
		韓国語 IV B	3 1
		○ 中国語 I A	1 1
		○ 中国語 I B	1 1
		○ 中国語 II A	1 1
		○ 中国語 II B	1 1
		○ 中国語 III A	2 1
		○ 中国語 III B	2 1
		中国語 IV A	3 1
		中国語 IV B	3 1
		ドイツ語 I A	1 1
		ドイツ語 I B	1 1
		ドイツ語 II A	2 1
		ドイツ語 II B	2 1
		フランス語 I A	1 1
		フランス語 I B	1 1
フランス語 II A		2 1	
フランス語 II B		2 1	
Cグループ	○ 日本語 I A	1 2	
	○ 日本語 I B	1 2	
	○ 日本語 II A	1 2	
	○ 日本語 II B	1 2	
	○ 日本語 III A	1 2	
	○ 日本語 III B	1 2	
	○ 日本語 IV A	1 2	
	○ 日本語 IV B	1 2	
	○ 日本語 V A	2 2	
	○ 日本語 V B	2 2	
実用日本語 A	2 1		
実用日本語 B	2 1		
ビジネス日本語 A	2 1		
ビジネス日本語 B	2 1		

区分	授業科目名	配当年次	単位
人文科学系	哲学 I	1 2	
	哲学 II	1 2	
	心理学	1 2	
	日本史 I	1 2	
	日本史 II	1 2	
	西洋史 I	1 2	
	西洋史 II	1 2	
	東洋史 I	1 2	
	東洋史 II	1 2	
	文学	1 2	
	文章表現論	1 2	
	倫理学 I	1 2	
	倫理学 II	1 2	
	地理学 I	1 2	
	地理学 II	1 2	
	地誌学 I	1 2	
	地誌学 II	1 2	
	地域再発見	1 2	
	日本事情 (人文)	1 2	
	社会科学系	情報社会学	1 2
社会学概論		1 2	
政治学 I		1 2	
政治学 II		1 2	
憲法 I		1 2	
憲法 II		1 2	
プロスポーツ論		1 2	
日本事情 (社会)		1 2	
自然科学系		生物学	1 2
		数学	1 2
	ビジネス統計	1 2	
	ソシオ・バイオロジー	1 2	
	環境論	1 2	
	日本事情 (自然)	1 2	
体育系	健康科学	1 2	
	スポーツ A	1 1	
	スポーツ B	1 1	

※ ○印:選択必修科目、その他:選択科目を示す。

## (2) 専門科目

区分	配当年次	授業科目名	単位	
S D プ ロ グ ラ ム	1 年	◎ S.D.Seminar A	2	
		◎ S.D.Seminar B	2	
	2 年	◎ 基礎ゼミ A	2	
		◎ 基礎ゼミ B	2	
		キャリアデザインⅠA	2	
		キャリアデザインⅠB	2	
		インターンシップ インターンシップ(実習)	2	
	3 年	◎ 専門ゼミⅠA	2	
		◎ 専門ゼミⅠB	2	
		キャリアデザインⅡA	2	
		キャリアデザインⅡB	2	
	4 年	◎ 専門ゼミⅡA	2	
		◎ 専門ゼミⅡB	2	
	学 科	1 年	◎ 経済学 A	2
			◎ 経済学 B	2
			◎ 情報リテラシー基礎 A	2
◎ 情報リテラシー基礎 B			2	
経営学 A			2	
経営学 B			2	
経済史 A			2	
経済史 B			2	
簿記原理ⅠA			2	
簿記原理ⅠB			2	
商学 A			2	
商学 B			2	
法学 A			2	
法学 B			2	
経営史 A			2	
経営史 B			2	
商業史 A			2	
商業史 B			2	
ROSE(海外語学・経済研修)		2		
専 門 科 目		2 年	◎ 情報リテラシー応用 A	2
	◎ 情報リテラシー応用 B		2	
	ミクロ経済学 A		2	
	ミクロ経済学 B		2	
	マクロ経済学 A		2	
	マクロ経済学 B		2	
	経済地理 A		2	
	経済地理 B		2	
	会計学 A		2	
	会計学 B		2	
	企業論 A		2	
	企業論 B		2	
	企業活動法 A		2	
	企業活動法 B		2	
	情報処理論 A		2	
	情報処理論 B		2	
	環境経済論		2	
	経済政策		2	
	金融論	2		
	財政学	2		
経済統計学	2			
交通論	2			
4 年	国際政治外交史 A	2		
	国際政治外交史 B	2		
	金融制度論	2		
	国際金融論	2		

区分	配当年次	授業科目名	単位
コ ー ス 専 門 科 目	2 年	国際関係論	2
		中国経済論	2
		海外観光地理	2
		国内観光地理	2
		公共経済論	2
		地方自治論	2
	3 年	国際法 A	2
		国際法 B	2
		アジア経済論	2
		国際経済学 A	2
		国際経済学 B	2
		経済学史 A	2
		経済学史 B	2
		日本経済論	2
		資源環境・エネルギー論	2
		外書講読	2
		観光政策論	2
		中国ビジネス	2
		現代中国論	2
		地方財政論	2
		産業組織論	2
		社会政策	2
		リゾート開発論	2
		経済法 A	2
		経済法 B	2
		証券経済学	2
		地域経済論	2
		福祉経済論	2

※ ◎：必修科目、その他：選択科目を示す。

2 経済学部 商学科

(1) 基礎科目

区分	授業科目名	配当年次	単位	
語学系	Aグループ	○ 英語 I A	1	1
		○ 英語 I B	1	1
		○ 英語 II A	1	1
		○ 英語 II B	1	1
		○ 英語 III A	1	1
		○ 英語 III B	1	1
		○ 英語 IV A	1	1
		○ 英語 IV B	1	1
		○ 英語 V A	2	1
		○ 英語 V B	2	1
		ビジネスイングリッシュ I A	3	1
		ビジネスイングリッシュ I B	3	1
		ビジネスイングリッシュ II A	4	1
		ビジネスイングリッシュ II B	4	1
	Bグループ	○ 韓国語 I A	1	1
		○ 韓国語 I B	1	1
		○ 韓国語 II A	1	1
		○ 韓国語 II B	1	1
		○ 韓国語 III A	2	1
		○ 韓国語 III B	2	1
		韓国語 IV A	3	1
		韓国語 IV B	3	1
		○ 中国語 I A	1	1
		○ 中国語 I B	1	1
		○ 中国語 II A	1	1
		○ 中国語 II B	1	1
		○ 中国語 III A	2	1
		○ 中国語 III B	2	1
		中国語 IV A	3	1
		中国語 IV B	3	1
		ドイツ語 I A	1	1
		ドイツ語 I B	1	1
		ドイツ語 II A	2	1
		ドイツ語 II B	2	1
		フランス語 I A	1	1
		フランス語 I B	1	1
フランス語 II A	2	1		
フランス語 II B	2	1		
Cグループ	○ 日本語 I A	1	2	
	○ 日本語 I B	1	2	
	○ 日本語 II A	1	2	
	○ 日本語 II B	1	2	
	○ 日本語 III A	1	2	
	○ 日本語 III B	1	2	
	○ 日本語 IV A	1	2	
	○ 日本語 IV B	1	2	
	○ 日本語 V A	2	2	
	○ 日本語 V B	2	2	
実用日本語 A	2	1		
実用日本語 B	2	1		
ビジネス日本語 A	2	1		
ビジネス日本語 B	2	1		

区分	授業科目名	配当年次	単位	
人文科学系	哲学 I	1	2	
	哲学 II	1	2	
	心理学	1	2	
	日本史 I	1	2	
	日本史 II	1	2	
	西洋史 I	1	2	
	西洋史 II	1	2	
	東洋史 I	1	2	
	東洋史 II	1	2	
	文学	1	2	
	文章表現論	1	2	
	倫理学 I	1	2	
	倫理学 II	1	2	
	地理学 I	1	2	
	地理学 II	1	2	
	地誌学 I	1	2	
	地誌学 II	1	2	
	地域再発見	1	2	
日本事情 (人文)	1	2		
社会科学系	情報社会学	1	2	
	社会学概論	1	2	
	政治学 I	1	2	
	政治学 II	1	2	
	憲法 I	1	2	
	憲法 II	1	2	
	プロスポーツ論	1	2	
	日本事情 (社会)	1	2	
	自然科学系	生物学	1	2
		数学	1	2
ビジネス統計		1	2	
ソシオ・バイオロジー		1	2	
環境論		1	2	
日本事情 (自然)		1	2	
体育系 健康	健康科学	1	2	
	スポーツ A	1	1	
	スポーツ B	1	1	

※ ○印:選択必修科目、その他:選択科目を示す。

(2) 専門科目

区分	配当年次	授業科目名	単位
S D プ ロ グ ラ ム	1年	◎ S.D.Seminar A	2
		◎ S.D.Seminar B	2
	2年	◎ 基礎ゼミ A	2
		◎ 基礎ゼミ B	2
		キャリアデザインⅠA	2
		キャリアデザインⅠB	2
		インターンシップ	2
	3年	◎ 専門ゼミⅠA	2
		◎ 専門ゼミⅠB	2
		キャリアデザインⅡA	2
		キャリアデザインⅡB	2
	4年	◎ 専門ゼミⅡA	2
		◎ 専門ゼミⅡB	2
学 科 専 門 科 目	1年	◎ 商学 A	2
		◎ 商学 B	2
		◎ 情報リテラシー基礎 A	2
		◎ 情報リテラシー基礎 B	2
		簿記原理ⅠA	2
		簿記原理ⅠB	2
		経済学 A	2
		経済学 B	2
		経営学 A	2
		経営学 B	2
	2年	法学 A	2
		法学 B	2
		商業史 A	2
		商業史 B	2
		貿易概論	2
		観光概論	2
		ROSE(海外語学・経済研修)	2
		◎ 情報リテラシー応用 A	2
		◎ 情報リテラシー応用 B	2
		簿記原理ⅡA	2
簿記原理ⅡB	2		
マーケティング論 A	2		
マーケティング論 B	2		
会計学 A	2		
会計学 B	2		
企業論 A	2		
企業論 B	2		
企業活動法A	2		
企業活動法B	2		
経済原論 A	2		
経済原論 B	2		
情報処理論 A	2		
情報処理論 B	2		
経営組織論	2		
貿易史	2		
保険論	2		
税法概論	2		
交通論	2		
金融論	2		
民法	2		
4年	国際金融論	2	

区分	配当年次	授業科目名	単位
コ ー ス 専 門 科 目	2年	流通経済論	2
		国際関係論	2
		原価計算論 A	2
		原価計算論 B	2
		観光法規	2
		国内観光地理	2
		海外観光地理	2
		経営情報システム論	2
	3年	経営シミュレーション	2
		銀行論	2
		経営戦略論	2
		国際マーケティング論	2
		生産システム論	2
		Webサイト作成 A	2
		Webサイト作成 B	2
		産業組織論	2
		商業政策	2
		広告論	2
		税務会計論ⅠA	2
		税務会計論ⅠB	2
		証券経済学	2
		会計監査論	2
		プログラミング A	2
		プログラミング B	2
		アジア経済論	2
		国際法 A	2
		国際法 B	2
		国際経済学 A	2
	国際経済学 B	2	
	貿易商務論	2	
	貿易政策	2	
	外書講読	2	
	観光政策論	2	
	観光文化論	2	
現代ツーリズム論	2		
観光ビジネス経営論	2		
リゾート開発論	2		
4年	税務会計論ⅡA	2	
	税務会計論ⅡB	2	

※ ◎印：必修科目、その他：選択科目を示す。

3 経済学部 経営法学科

(1) 基礎科目

区分	授業科目名	配当年次	単位	
語学系	Aグループ	○ 英語 I A	1	1
		○ 英語 I B	1	1
		○ 英語 II A	1	1
		○ 英語 II B	1	1
		○ 英語 III A	1	1
		○ 英語 III B	1	1
		○ 英語 IV A	1	1
		○ 英語 IV B	1	1
		○ 英語 V A	2	1
		○ 英語 V B	2	1
		ビジネスイングリッシュ I A	3	1
		ビジネスイングリッシュ I B	3	1
		ビジネスイングリッシュ II A	4	1
		ビジネスイングリッシュ II B	4	1
	Bグループ	○ 韓国語 I A	1	1
		○ 韓国語 I B	1	1
		○ 韓国語 II A	1	1
		○ 韓国語 II B	1	1
		○ 韓国語 III A	2	1
		○ 韓国語 III B	2	1
		韓国語 IV A	3	1
		韓国語 IV B	3	1
		○ 中国語 I A	1	1
		○ 中国語 I B	1	1
		○ 中国語 II A	1	1
		○ 中国語 II B	1	1
		○ 中国語 III A	2	1
		○ 中国語 III B	2	1
		中国語 IV A	3	1
		中国語 IV B	3	1
		ドイツ語 I A	1	1
		ドイツ語 I B	1	1
		ドイツ語 II A	2	1
		ドイツ語 II B	2	1
		フランス語 I A	1	1
		フランス語 I B	1	1
フランス語 II A	2	1		
フランス語 II B	2	1		
Cグループ	○ 日本語 I A	1	2	
	○ 日本語 I B	1	2	
	○ 日本語 II A	1	2	
	○ 日本語 II B	1	2	
	○ 日本語 III A	1	2	
	○ 日本語 III B	1	2	
	○ 日本語 IV A	1	2	
	○ 日本語 IV B	1	2	
	○ 日本語 V A	2	2	
	○ 日本語 V B	2	2	
実用日本語 A	2	1		
実用日本語 B	2	1		
ビジネス日本語 A	2	1		
ビジネス日本語 B	2	1		

区分	授業科目名	配当年次	単位	
人文科学系	哲学 I	1	2	
	哲学 II	1	2	
	心理学	1	2	
	日本史 I	1	2	
	日本史 II	1	2	
	西洋史 I	1	2	
	西洋史 II	1	2	
	東洋史 I	1	2	
	東洋史 II	1	2	
	文学	1	2	
	文章表現論	1	2	
	倫理学 I	1	2	
	倫理学 II	1	2	
	地理学 I	1	2	
	地理学 II	1	2	
	地誌学 I	1	2	
	地誌学 II	1	2	
	地域再発見	1	2	
日本事情 (人文)	1	2		
社会科学系	情報社会学	1	2	
	社会学概論	1	2	
	政治学 I	1	2	
	政治学 II	1	2	
	憲法 I	1	2	
	憲法 II	1	2	
	プロスポーツ論	1	2	
	日本事情 (社会)	1	2	
	自然科学系	生物学	1	2
		数学	1	2
ビジネス統計		1	2	
ソシオ・バイオロジー		1	2	
環境論		1	2	
日本事情 (自然)		1	2	
体育系	健康科学	1	2	
	スポーツ A	1	1	
	スポーツ B	1	1	

※ ○印:選択必修科目、その他:選択科目を示す。

(2) 専門科目

区分	配当年次	授業科目名	単位	
S D プ ロ グ ラ ム	1 年	◎ S.D.Seminar A	2	
		◎ S.D.Seminar B	2	
	2 年	◎ 基礎ゼミ A	2	
		◎ 基礎ゼミ B	2	
		キャリアデザイン I A	2	
		キャリアデザイン I B	2	
	3 年	◎ 専門ゼミ I A	2	
		◎ 専門ゼミ I B	2	
		キャリアデザイン II A	2	
		キャリアデザイン II B	2	
	4 年	◎ 専門ゼミ II A	2	
		◎ 専門ゼミ II B	2	
	学 科 専 門 科 目	1 年	◎ 法学 A	2
			◎ 法学 B	2
			◎ 情報リテラシー基礎 A	2
			◎ 情報リテラシー基礎 B	2
経営学 A			2	
経営学 B			2	
簿記原理 I A			2	
簿記原理 I B			2	
経済学 A			2	
経済学 B			2	
民法 I (総則)			2	
企業実務と法			2	
法制史			2	
法と企業倫理			2	
ROSE (海外語学・経済研修)			2	
2 年			◎ 情報リテラシー応用 A	2
		◎ 情報リテラシー応用 B	2	
		企業活動法 A	2	
		企業活動法 B	2	
		マーケティング論 A	2	
		マーケティング論 B	2	
		会計学 A	2	
		会計学 B	2	
		経済原論 A	2	
		経済原論 B	2	
		情報処理論 A	2	
		情報処理論 B	2	
		経営法学概論	2	
		民法 II (物権法)	2	
会社法		2		
環境法		2		
金融論		2		
4 年	国際政治外交史 A	2		
	国際政治外交史 B	2		

区分	配当年次	授業科目名	単位
コ ー ス 専 門 科 目	2 年	流通経済論	2
		法社会学	2
		刑事法	2
		財政学	2
	3 年	国際法 A	2
		国際法 B	2
		民法Ⅲ (債権法)	2
		労働法	2
		法人税法	2
		所得税法	2
		経済法 A	2
		経済法 B	2
		経営管理論 A	2
		経営管理論 B	2
		金融商品取引法	2
		外書講読	2
		知的財産権法	2
		産業組織論	2
		国際経済学 A	2
		国際経済学 B	2
		日本経済論	2
		行政法	2
		刑事訴訟法	2
		民事訴訟法	2

※ ◎印: 必修科目、その他: 選択科目を示す。



4 経済学部 健康スポーツ経営学科

(1) 基礎科目

区分	授業科目名	配当年次	単位		
語学系	○ 英語 I A	1	1		
	○ 英語 I B	1	1		
	○ 英語 II A	1	1		
	○ 英語 II B	1	1		
	○ 英語 III A	1	1		
	○ 英語 III B	1	1		
	○ 英語 IV A	1	1		
	○ 英語 IV B	1	1		
	○ 英語 V A	2	1		
	○ 英語 V B	2	1		
	ビジネスイングリッシュ I A	3	1		
	ビジネスイングリッシュ I B	3	1		
	ビジネスイングリッシュ II A	4	1		
	ビジネスイングリッシュ II B	4	1		
	Aグループ	○ 韓国語 I A	1	1	
		○ 韓国語 I B	1	1	
		○ 韓国語 II A	1	1	
		○ 韓国語 II B	1	1	
		○ 韓国語 III A	2	1	
		○ 韓国語 III B	2	1	
		韓国語 IV A	3	1	
		韓国語 IV B	3	1	
		Bグループ	○ 中国語 I A	1	1
			○ 中国語 I B	1	1
			○ 中国語 II A	1	1
			○ 中国語 II B	1	1
			○ 中国語 III A	2	1
			○ 中国語 III B	2	1
			中国語 IV A	3	1
			中国語 IV B	3	1
			ドイツ語 I A	1	1
			ドイツ語 I B	1	1
			ドイツ語 II A	2	1
			ドイツ語 II B	2	1
		フランス語 I A	1	1	
		フランス語 I B	1	1	
フランス語 II A		2	1		
フランス語 II B		2	1		
Cグループ	○ 日本語 I A	1	2		
	○ 日本語 I B	1	2		
	○ 日本語 II A	1	2		
	○ 日本語 II B	1	2		
	○ 日本語 III A	1	2		
	○ 日本語 III B	1	2		
	○ 日本語 IV A	1	2		
	○ 日本語 IV B	1	2		
	○ 日本語 V A	2	2		
	○ 日本語 V B	2	2		
	実用日本語 A	2	1		
	実用日本語 B	2	1		
ビジネス日本語 A	2	1			
ビジネス日本語 B	2	1			

区分	授業科目名	配当年次	単位	
人文科学系	哲学 I	1	2	
	哲学 II	1	2	
	心理学	1	2	
	日本史 I	1	2	
	日本史 II	1	2	
	西洋史 I	1	2	
	西洋史 II	1	2	
	東洋史 I	1	2	
	東洋史 II	1	2	
	文学	1	2	
	文章表現論	1	2	
	倫理学 I	1	2	
	倫理学 II	1	2	
	地理学 I	1	2	
	地理学 II	1	2	
	地誌学 I	1	2	
	地誌学 II	1	2	
	地域再発見	1	2	
日本事情 (人文)	1	2		
社会科学系	情報社会学	1	2	
	社会学概論	1	2	
	政治学 I	1	2	
	政治学 II	1	2	
	憲法 I	1	2	
	憲法 II	1	2	
	プロスポーツ論	1	2	
	日本事情 (社会)	1	2	
	自然科学系	生物学	1	2
		数学	1	2
ビジネス統計		1	2	
ソシオ・バイオロジー		1	2	
環境論		1	2	
日本事情 (自然)		1	2	
体育系健康	健康科学	1	2	
	スポーツ A	1	1	
	スポーツ B	1	1	

※ ○印:選択必修科目、その他:選択科目を示す。

(2) 専門科目

区分	配当年次	授業科目名	単位	
S D プ ロ グ ラ ム	1 年	◎ S. D. Seminar A	2	
		◎ S. D. Seminar B	2	
	2 年	◎ 基礎ゼミ A	2	
		◎ 基礎ゼミ B	2	
		キャリアデザイン I A	2	
		キャリアデザイン I B	2	
		インターンシップ	2	
	3 年	◎ 専門ゼミ I A	2	
		◎ 専門ゼミ I B	2	
		キャリアデザイン II A	2	
		キャリアデザイン II B	2	
	4 年	◎ 専門ゼミ II A	2	
		◎ 専門ゼミ II B	2	
	学 科 専 門 科 目 ( 経 営 学 関 連 科 目 )	1 年	◎ 経営学 A	2
			◎ 経営学 B	2
			◎ 情報リテラシー基礎 A	2
◎ 情報リテラシー基礎 B			2	
経済学 A			2	
経済学 B			2	
法学 A			2	
法学 B			2	
簿記原理 I A			2	
簿記原理 I B			2	
商学 A			2	
商学 B			2	
ROSE (海外語学・経済研修)			2	
2 年			◎ 情報リテラシー応用 A	2
		◎ 情報リテラシー応用 B	2	
		経営組織論	2	
		スポーツ組織論	2	
		会計学	2	
		スポーツ経営財務論	2	
		企業論	2	
		スポーツビジネス論	2	
		マーケティング論	2	
		スポーツビジネスマーケティング論	2	
3 年		情報処理論 A	2	
		情報処理論 B	2	
		経営管理論	2	
		スポーツ経営管理論	2	
		経営戦略論	2	
		スポーツ経営戦略論	2	
		経営労務論	2	
		スポーツ労務管理論	2	
		経営情報システム論 A	2	
	経営情報システム論 B	2		
4 年	外書講読 A	2		
	外書講読 B	2		
4 年	経営財務論 I	2		
	経営財務論 II	2		

区分	配当年次	授業科目名	単位
コ ー ス 専 門 科 目 ( 健 康 ス ポ ー ツ 関 連 科 目 )	1 年	健康管理論	2
		運動障害と救急処置	2
		トレーニング科学 I	2
	2 年	スポーツ文化論	2
		スポーツ生理学	2
		地域スポーツ振興論	2
		スポーツ経営学	2
		スポーツ栄養学	2
		トレーニング科学 II	2
		スポーツ社会学	2
		運動機能解剖学	2
		障害者スポーツ論	2
		健康スポーツ実習 I	1
		健康スポーツ実習 II	1
		球技 I	1
		球技 II	1
		レジャースポーツ	1
	3 年	スポーツ指導論	2
		スポーツマネジメント論	2
		スポーツ心理学	2
		スポーツ医学	2
		スポーツ行政学	2
		レクリエーション論	2
		健康運動実践指導者特講	2
		スポーツコーチング実践演習	2
		コミュニティスポーツ実践演習	2
		スポーツビジネス実践演習	2
	4 年	健康スポーツ実習 III	1
		健康スポーツ実習 IV	1
		レクリエーション指導法	1
		健康運動指導士特講	4
	レクリエーション実習	1	

※ ◎印は必修科目、その他は選択科目を示す。

5 経営学部 経営学科

(1) 基礎科目

区分	授業科目名	配当年次	単位		
語学系	○ 英語 I A	1	1		
	○ 英語 I B	1	1		
	○ 英語 II A	1	1		
	○ 英語 II B	1	1		
	○ 英語 III A	1	1		
	○ 英語 III B	1	1		
	○ 英語 IV A	1	1		
	○ 英語 IV B	1	1		
	○ 英語 V A	2	1		
	○ 英語 V B	2	1		
	ビジネスイングリッシュ I A	3	1		
	ビジネスイングリッシュ I B	3	1		
	ビジネスイングリッシュ II A	4	1		
	ビジネスイングリッシュ II B	4	1		
	Aグループ	○ 韓国語 I A	1	1	
		○ 韓国語 I B	1	1	
		○ 韓国語 II A	1	1	
		○ 韓国語 II B	1	1	
		○ 韓国語 III A	2	1	
		○ 韓国語 III B	2	1	
		韓国語 IV A	3	1	
		韓国語 IV B	3	1	
		Bグループ	○ 中国語 I A	1	1
			○ 中国語 I B	1	1
			○ 中国語 II A	1	1
			○ 中国語 II B	1	1
			○ 中国語 III A	2	1
			○ 中国語 III B	2	1
			中国語 IV A	3	1
			中国語 IV B	3	1
			ドイツ語 I A	1	1
			ドイツ語 I B	1	1
			ドイツ語 II A	2	1
			ドイツ語 II B	2	1
		フランス語 I A	1	1	
		フランス語 I B	1	1	
フランス語 II A		2	1		
フランス語 II B		2	1		
Cグループ	○ 日本語 I A	1	2		
	○ 日本語 I B	1	2		
	○ 日本語 II A	1	2		
	○ 日本語 II B	1	2		
	○ 日本語 III A	1	2		
	○ 日本語 III B	1	2		
	○ 日本語 IV A	1	2		
	○ 日本語 IV B	1	2		
	○ 日本語 V A	2	2		
	○ 日本語 V B	2	2		
	実用日本語 A	2	1		
	実用日本語 B	2	1		
ビジネス日本語 A	2	1			
ビジネス日本語 B	2	1			

区分	授業科目名	配当年次	単位	
人文科学系	哲学 I	1	2	
	哲学 II	1	2	
	心理学	1	2	
	日本史 I	1	2	
	日本史 II	1	2	
	西洋史 I	1	2	
	西洋史 II	1	2	
	東洋史 I	1	2	
	東洋史 II	1	2	
	文学	1	2	
	文章表現論	1	2	
	倫理学 I	1	2	
	倫理学 II	1	2	
	地理学 I	1	2	
	地理学 II	1	2	
	地誌学 I	1	2	
	地誌学 II	1	2	
	地域再発見	1	2	
日本事情 (人文)	1	2		
社会科学系	情報社会学	1	2	
	社会学概論	1	2	
	政治学 I	1	2	
	政治学 II	1	2	
	憲法 I	1	2	
	憲法 II	1	2	
	プロスポーツ論	1	2	
	日本事情 (社会)	1	2	
	自然科学系	生物学	1	2
		数学	1	2
ビジネス統計		1	2	
ソシオ・バイオロジー		1	2	
環境論		1	2	
日本事情 (自然)		1	2	
体育系 健康	健康科学	1	2	
	スポーツ A	1	1	
	スポーツ B	1	1	

※ ○印:選択必修科目、その他:選択科目を示す。

## (2) 専門科目

区分	配当年次	授業科目名	単位	
S D プ ロ グ ラ ム	1 年	◎ S.D.Seminar A	2	
		◎ S.D.Seminar B	2	
	2 年	◎ 基礎ゼミ A	2	
		◎ 基礎ゼミ B	2	
		キャリアデザインⅠA	2	
		キャリアデザインⅠB	2	
		インターンシップ	2	
		インターンシップ(実習)	2	
	3 年	◎ 専門ゼミⅠA	2	
		◎ 専門ゼミⅠB	2	
		キャリアデザインⅡA	2	
		キャリアデザインⅡB	2	
4 年	◎ 専門ゼミⅡA	2		
	◎ 専門ゼミⅡB	2		
学 科 専 門 科 目	1 年	◎ 経営学 A	2	
		◎ 経営学 B	2	
		◎ 情報リテラシー基礎 A	2	
		◎ 情報リテラシー基礎 B	2	
			簿記原理ⅠA	2
			簿記原理ⅠB	2
			法学 A	2
			法学 B	2
			経済学 A	2
			経済学 B	2
			経営史 A	2
			経営史 B	2
			商学 A	2
			商学 B	2
			ROSE(海外語学・経済研修)	2
		2 年	◎ 情報リテラシー応用 A	2
			◎ 情報リテラシー応用 B	2
				マーケティング論 A
			マーケティング論 B	2
			簿記原理ⅡA	2
			簿記原理ⅡB	2
			企業活動法A	2
			企業活動法B	2
			企業論 A	2
			企業論 B	2
			会計学 A	2
			会計学 B	2
			工業会計論 A	2
			工業会計論 B	2
			情報処理論 A	2
			情報処理論 B	2
			経営学史	2
			経営組織論	2
		ビジネス実務	2	
		会社法	2	
		環境総論	2	
	環境ビジネス論	2		
	資源環境・エネルギー論	2		
4 年	経営財務論	2		
	国際金融論	2		

区分	配当年次	授業科目名	単位
コ ー ス 専 門 科 目	1 年	音楽文化論*	2
		メディア文化論*	2
		DAWI A*	2
		DAWI B*	2
		ダンスⅠA*	2
		ダンスⅠB*	2
		ボイス・トレーニングⅠA*	1
		ボイス・トレーニングⅠB*	1
	2 年	ファッションビジネス概論	2
		色彩学	2
		DAWⅡ A*	2
		DAWⅡ B*	2
		ダンスⅡ A*	2
		ダンスⅡ B*	2
		エンターテインメント論*	2
		ポップカルチャー論*	2
	3 年	ボイス・トレーニングⅡ A*	1
		ボイス・トレーニングⅡ B*	1
		経営戦略論	2
		イノベーション論	2
		国際経営論	2
		生産システム論	2
		ICTビジネス講座	2
		経営情報システム論	2
	4 年	経営管理論 A	2
		経営管理論 B	2
		税務会計論 A	2
		税務会計論 B	2
		アントレプレナーシップ論	2
		リーダーシップ論	2
		経営労務論	2
		商品・サービス論	2
		ネットマーケティング論	2
		情報経営学	2
	5 年	Webサイト作成 A	2
		Webサイト作成 B	2
情報セキュリティ		2	
プログラミング A		2	
プログラミング B		2	
ベンチャービジネス概論		2	
ビジネスプラン講座		2	
ベンチャーキャピタル投資論		2	
ファッション造形論		2	
ユニバーサルデザイン論		2	
6 年	ファッション文化論	2	
	ファッション心理	2	
	ファッションマーケティング論	2	
	DAWⅢ A*	2	
	DAWⅢ B*	2	
	ダンスⅢ A*	2	
	ダンスⅢ B*	2	
	芸能ビジネス論 A*	2	
	芸能ビジネス論 B*	2	

※1 ◎印:必修科目、その他:選択科目を示す。

※2 \*印の付いた科目は、福岡キャンパスのみ開講する。

## 授業科目表 II (自由科目表)

### 教職課程〔福岡キャンパスのみ〕

#### 1 教科に関する科目

授 業 科 目	単 位	履 修 区 分
外国史 (教) A	2	必修・選択
外国史 (教) B	2	同 上
職業指導 A	2	必修・選択
職業指導 B	2	同 上

#### 2 教科又は教職に関する科目

「教科に関する科目」および「教職に関する科目」における最低修得単位数を超えて履修した単位を以て教科又は教職に関する科目の履修要件を満たすものとする。

#### 3 教職に関する科目

授 業 科 目 名	単 位	履 修 区 分	授 業 科 目 名	単 位	履 修 区 分
教職論	2	必 修	商業科教育法 A	2	必修・選択
教育原理	2	同 上	商業科教育法 B	2	同 上
教育史	2	同 上	道德教育の指導法	2	必修・選択
教育心理学	2	同 上	特別活動の指導法	2	必 修
教育制度論	1	同 上	教育方法論	2	同 上
教育課程論	1	同 上	生徒・進路指導論	2	同 上
社会科・地理歴史科教育法 A	2	必修・選択	教育相談	2	同 上
社会科・地理歴史科教育法 B	2	同 上	教育実習 I	2	必修・選択
社会科・公民科教育法 A	2	必修・選択	教育実習 II	3	必 修
社会科・公民科教育法 B	2	同 上	教職実践演習 (中・高)	2	同 上

#### 4 司書教諭の資格取得に関する授業科目

授 業 科 目 名	単 位
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

#### ※ 履修区分用語の意義

- ・ 必 修 卒業するためには、必ず履修し単位を修得しなければならないこと。
- ・ 選択必修 卒業するためには、定められたグループの中から 1 科目または数科目を選んで必ず履修しなければならないこと。
- ・ 選 択 卒業に必要な単位をみたま範囲内で自由に選択して履修できること。
- ・ 自 由 履修することは自由であるが、卒業に必要な単位数には含まれないこと。

別表2 卒業所要単位

経済学部					経営学部				
基礎科目	語学系	選択必修科目 8単位以上			基礎科目	語学系	選択必修科目 8単位以上		
	人文科学系	4単位以上				人文科学系	4単位以上		
	社会科学系	4単位以上				社会科学系	4単位以上		
	自然科学系	4単位以上				自然科学系	4単位以上		
	保健体育系					保健体育系			
	合計	34単位以上				合計	34単位以上		
専門科目		経済学科	商学科	経営法学科	健康スポーツ経営学科	専門科目		経営学科	
	1年次配当科目	必修科目 12単位以上			SDプログラム		必修科目 16単位以上	1年次配当科目	必修科目 12単位以上
	2年次配当科目	必修科目 8単位以上			学科専門科目		必修科目 12単位 および選択科目 12単位以上	2年次配当科目	必修科目 8単位以上
	3年次配当科目	必修科目 4単位以上						4年次配当科目	必修科目 4単位以上
	4年次配当科目	必修科目 4単位以上			コース専門科目		選択科目 32単位以上	4年次配当科目	必修科目 4単位以上
	合計	80単位以上			合計		80単位以上		
総計	124単位以上				総計	124単位以上			
摘要	定められた基礎科目および専門科目の卒業所要単位の他に、基礎科目および専門科目の中から、10単位以上履修しなければならない。								

別表 3 検定料、入学金および授業料等

1 検定料

国内学生	外国人留学生	外国人留学生（国内）
30,000 円	10,000 円	30,000 円

2 入学金および授業料等

福岡キャンパス（一般）

納入時期	日本人学生		外国人留学生	
	入学時	9月末	入学時	9月末
入 学 金	100,000 円	—	100,000 円	—
授 業 料	310,000 円	310,000 円	232,500 円	232,500 円
教育充実費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
施設充実費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
委託徴収金	40,000 円	—	40,000 円	—
期 計	470,000 円	330,000 円	392,500 円	252,500 円
年 額	800,000 円		645,000 円	

東京・渋谷キャンパス（一般）

納入時期	日本人学生		外国人留学生	
	入学時	9月末	入学時	9月末
入 学 金	100,000 円	—	100,000 円	—
授 業 料	310,000 円	310,000 円	232,500 円	232,500 円
教育充実費	50,000 円	50,000 円	50,000 円	50,000 円
施設充実費	50,000 円	50,000 円	50,000 円	50,000 円
委託徴収金	40,000 円	—	40,000 円	—
期 計	550,000 円	410,000 円	472,500 円	332,500 円
年 額	960,000 円		805,000 円	

神戸・三宮キャンパス（一般）

納入時期	日本人学生		外国人留学生	
	入学時	9月末	入学時	9月末
入 学 金	100,000 円	—	100,000 円	—
授 業 料	310,000 円	310,000 円	232,500 円	232,500 円
教育充実費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
施設充実費	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
委託徴収金	40,000 円	—	40,000 円	—
期 計	470,000 円	330,000 円	392,500 円	252,500 円
年 額	800,000 円		645,000 円	

別表 4 教職課程費

学 年	1年次	2年次	3年次	4年次
納入期限	—	4月末	4月末	4月末
金 額	—	15,000 円	15,000 円	15,000 円

司書教諭養成科目受講料

受 講 料	1科目につき 2,000 円
-------	----------------

別表 5 試 験 料

試 験 区 分	試 験 料
追 試 験	1科目につき 1,000 円
再 試 験	1科目につき 3,000 円

別表 6 科目等履修料・聴講料

科目等履修料	申請料（共通）		10,000 円
	履修料 (1単位)	一 般	30,000 円
		卒業生	20,000 円
聴 講 料	1科目（4単位）	60,000 円	
	1科目（2単位）	30,000 円	